

関係自治体におけるモニタリング実施計画の策定状況について

6月30日に開催された第11回厚生科学審議会生活環境水道部会（座長：大垣 眞一郎（独）国立環境研究所理事長）において了承された「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」に基づく、関係自治体のモニタリング実施計画の概要は以下のとおり。

（調査方法等）

- 1 調査期間：平成23年7月15日～平成23年8月5日
- 2 対象地域：モニタリング重点地域として定める10都県の区市町村（宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（区部）、神奈川県、新潟県）全410区市町村
なお、政府の原子力災害現地対策本部が測定を実施する福島県は除く。
- 3 集計方法

モニタリング方針に基づいて、モニタリングの実施計画を表流水等については週1回、地下水については月1回の頻度で策定している区市町村について集計した。ただし、同一区市町村内で、表流水等と地下水の両者についてモニタリング実施計画を策定している場合、放射性物質による汚染の危険度が高いと考えられる表流水等のモニタリングを優先して評価した。また、広域的なモニタリング（以下「広域モニタリング」という。）を以下のように定義し、集計した。

※広域モニタリング

同一流域において、水道事業者等が実施したモニタリング結果を同一の水源水系を利用する他の水道事業者等が活用すること。また、水道用水供給事業者及び広域水道事業者のモニタリング結果を活用すること。なお、水道用水供給事業者が行う広域モニタリング結果を活用する水道事業者等の中には、広域モニタリングにおいて試料採取する河川水系と異なる河川水系に位置する水源からも取水する水道事業者等が存在している。

モニタリング実施計画の現況

10 都県 全区市町村数 410（23区7指定市218市140町22村）

- ・モニタリング実施計画を策定している区市町村数
410区市町村
- ・モニタリング実施計画がモニタリング方針に沿っている区市町村数
390区市町村

宮城県 全市町村数 35（1指定市12市21町1村）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しており、概ね各市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 広域モニタリングとして、大崎広域用水供給事業、仙南・仙塩広域用水供給事業、石巻地方広域水道事業がある。その中で、広域モニタリングにおいて試料採取する河川水系と、対象市町村が位置する水系とが異なる市町村が存在し、独自の検査によるフォローが必要である。
- 南三陸町、気仙沼市について、地下水のモニタリング実施計画はモニタリング方針に沿っているが、表流水等のモニタリング実施計画は月1～2回となっている。
- 広域モニタリングの範囲内において、一部、原水モニタリング（阿武隈川水系、北上川水系）を実施している。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	35
モニタリング方針に沿った実施計画である。	33
独自に検査を実施	6
広域モニタリングを活用	27
独自でも検査を実施	11
広域モニタリングのみ	16
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。	2

山形県 全市町村数 35（13市19町3村）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しており、全市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 広域モニタリングとして、最上広域水道用水供給事業、庄内北部水道用水供給事業、庄内南部水道用水供給事業、村山水道用水供給事業、置賜水道用水供給事業、尾花沢市大石田町環境衛生組合がある。
- 原水モニタリングは実施していない。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	35
モニタリング方針に沿った実施計画である。	35
独自に検査を実施	11
広域モニタリングを活用	24
独自でも検査を実施	5
広域モニタリングのみ	19
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。	0

茨城県 全市町村数 44（32市10町2村）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しており、全市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 広域モニタリングは、水系ごと（久慈川系、那珂川系、澗沼川系、利根川系、利根川水系霞ヶ浦（西浦）系、利根川水系北浦系）に区分し、担当の水道事業者等が実施している。
- 原水モニタリングは実施していない。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	44
モニタリング方針に沿った実施計画である。	44
独自に検査を実施	4
広域モニタリングを活用	40
独自でも検査を実施	24
広域モニタリングのみ	16
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。	0

栃木県 全市町村数 27（14市13町）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しており、全市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 広域モニタリングとして、北那須水道用水供給事業、鬼怒水道用水供給事がある。
- 原水モニタリングは実施していない。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	27
モニタリング方針に沿った実施計画である。	27
独自に検査を実施	19
広域モニタリングを活用	8
独自でも検査を実施	8
広域モニタリングのみ	0
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。	0

群馬県 全市町村数 35（12市15町8村）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しているが、山間部にある一部の町村は、モニタリング方針に沿わない内容である。
- 広域モニタリングとして、群馬県央第一（第二）水道用水供給事業、新田山田水道用水供給事業、東部地域水道用水供給事業がある。
- 広域モニタリングにおいて、一部原水モニタリング（利根川水系）を実施している。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	35
モニタリング方針に沿った実施計画である。	27
独自に検査を実施	10
広域モニタリングを活用	17
独自でも検査を実施	14
広域モニタリングのみ	3
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。（※1）	8

- ※1 上野村 …表流水の検査計画が1回／2～3月である。
 神流町 …表流水の検査計画が1回／月である。
 下仁田町…表流水の検査を1回／月、2か所で行う計画である。
 中之条町…表流水の検査計画が1回／2月である。
 長野原町…地下水の検査計画が1回／半年である。
 嬭恋村 …表流水・湧水・地下水の検査を1回／月、3か所で行う計画である。
 草津町 …湧水の検査計画が1回／月である。
 高山村 …地下水・湧水の検査計画が1回／月である。

埼玉県 全市町村数64（1指定市39市23町1村）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しており、概ね各市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 山間部にある長瀬町・皆野町は、皆野・長瀬上下水道組合として、表流水を月3回検査する計画である。
- 広域モニタリングとして、埼玉県用水供給事業（大久保浄水場区域、吉見浄水場区域、行田浄水場区域、庄和浄水場区域、新三郷浄水場区域）がある。
- 広域モニタリングにおいて、原水モニタリング（利根川水系、荒川水系）を実施している。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	64
モニタリング方針に沿った実施計画である。 独自に検査を実施 広域モニタリングを活用 独自でも検査を実施 広域モニタリングのみ	62 4 58 51 7
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。	2

千葉県 全市町村数 54（1 指定市 3 5 市 1 7 町 1 村）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しており、全市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 広域モニタリングとして、北千葉水道用水供給事業、東総広域水道用水供給事業、九十九里地域水道用水供給事業、南房総広域水道用水供給事業、君津広域水道用水供給事業、千葉県水道事業がある。
- 芝山町については、水道事業が存在しないため、隣接する多古町の検査結果を活用している。
- 広域モニタリングにおいて、一部原水モニタリング（利根川水系）を実施している。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。（※1）	54
モニタリング方針に沿った実施計画である。 独自に検査を実施 広域モニタリングを活用 独自でも検査を実施 広域モニタリングのみ	4 50 35 15
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。	0

※1 芝山町も含む。

東京都 全区市町村数 53（23 区 26 市 3 町 1 村 島嶼部を除く）

<概況>

- モニタリング計画は全区市町村で策定しており、概ね各区市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 山間部にある檜原村は、表流水を2週に1回の頻度で行っている。
- 広域モニタリングとして、東京都水道事業（利根川系、利根川・多摩川系、多摩川系、相模川系）がある。
- 広域モニタリングにおいて、原水モニタリング（利根川水系、荒川水系、多摩川水系、相模川水系）を実施している。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	5 3
モニタリング方針に沿った実施計画である。	5 2
独自に検査を実施	3
広域モニタリングを活用	4 9
独自でも検査を実施	0
広域モニタリングのみ	4 9
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。	1

神奈川県 全市町村数 3 3 （3 指定市 1 6 市 1 3 町 1 村）

<概況>

- モニタリング計画は全市町村で策定しており、概ね各市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。
- 山間部にある一部の町村は、水源が表流水等であるものの、モニタリング方針に沿った内容ではない。
- 広域モニタリングとして、神奈川県水道事業、横浜市水道事業、川崎市水道事業（神奈川県内広域水道用水供給事業）がある。
- 広域モニタリングにおいて試料採取する河川水系と、対象市が位置する水系とが異なる市があり、独自の検査によりフォローしている。
- 広域モニタリングおよび小田原市において、原水モニタリング（酒匂川水系、相模川水系）を実施している。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

	市町村数
モニタリング実施計画を策定している。	3 3
モニタリング方針に沿った実施計画である。	2 9
独自に検査を実施	8
広域モニタリングを活用	2 1
独自でも検査を実施	5
広域モニタリングのみ	1 6
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。（※ 1）	4

※1 松田町…地下水の検査を月1回5か所で行っているが、湧水の検査を1か所のみ月1回の頻度で行っている。

真鶴町…地下水の検査を月1回1か所で行っているが、湧水の検査を1か所のみ月1回の頻度で行っている。

山北村…伏流水の検査を1回／2週で行っている。

清川村…伏流水の検査を1回／2週で行っている。

新潟県 全市町村数30（1指定市19市6町4村）

<概況>

○モニタリング計画は全市町村で策定しており、概ね各市町村ともモニタリング方針に沿った内容である。

○広域モニタリングとして、阿賀野川水系区域、信濃川水系区域、上越地域水道用水供給事業がある。

○糸魚川市と津南町については、地下水のモニタリング実施計画はモニタリング方針に沿っているが、表流水等のモニタリング実施計画は月2～3回となっている。

○広域モニタリングにおいて、一部、原水モニタリング（阿賀野川水系、信濃川水系）を実施している。

➤モニタリング実施計画策定状況集計結果（市町村数集計）

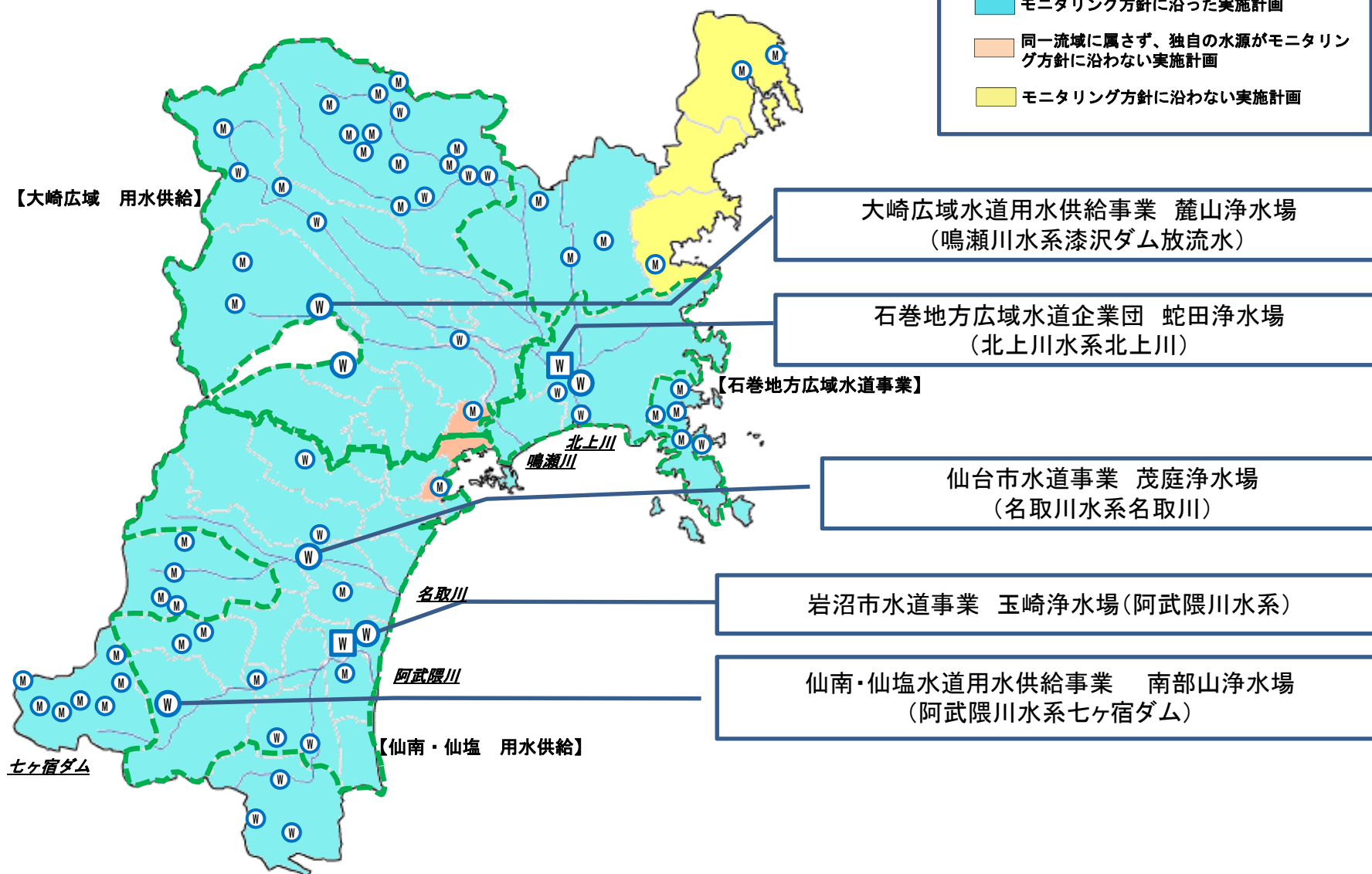
		市町村数
モニタリング実施計画を策定している。		30
モニタリング方針に沿った実施計画である。		28
	独自に検査を実施	8
	広域モニタリングを活用	20
	独自でも検査を実施	7
	広域モニタリングのみ	13
モニタリング方針に沿っていない実施計画である。		2

モニタリング実施計画(表流水等)

宮城県

凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画

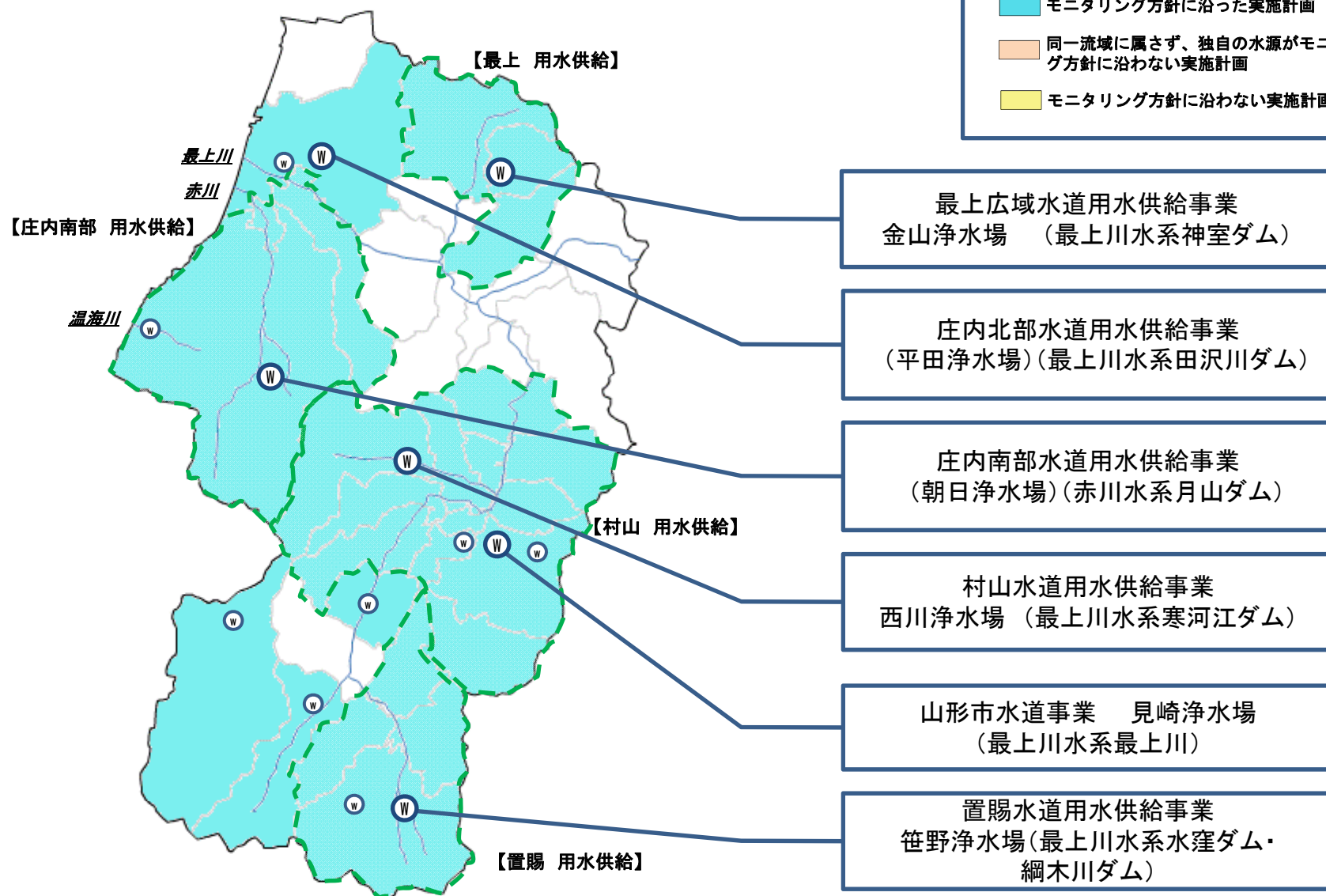


モニタリング実施計画(表流水等)

山形県

凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属せず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画

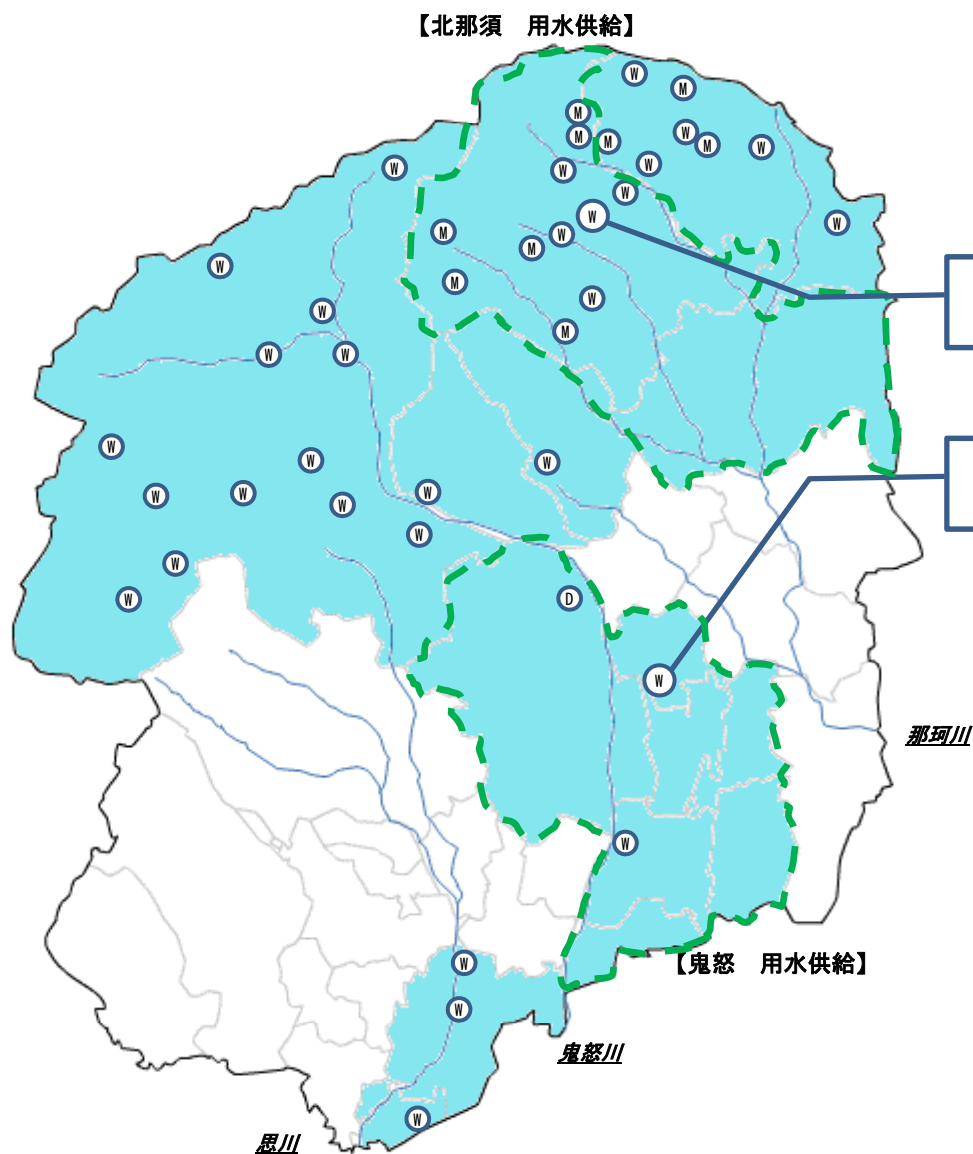


モニタリング実施計画(表流水等)

栃木県

凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画

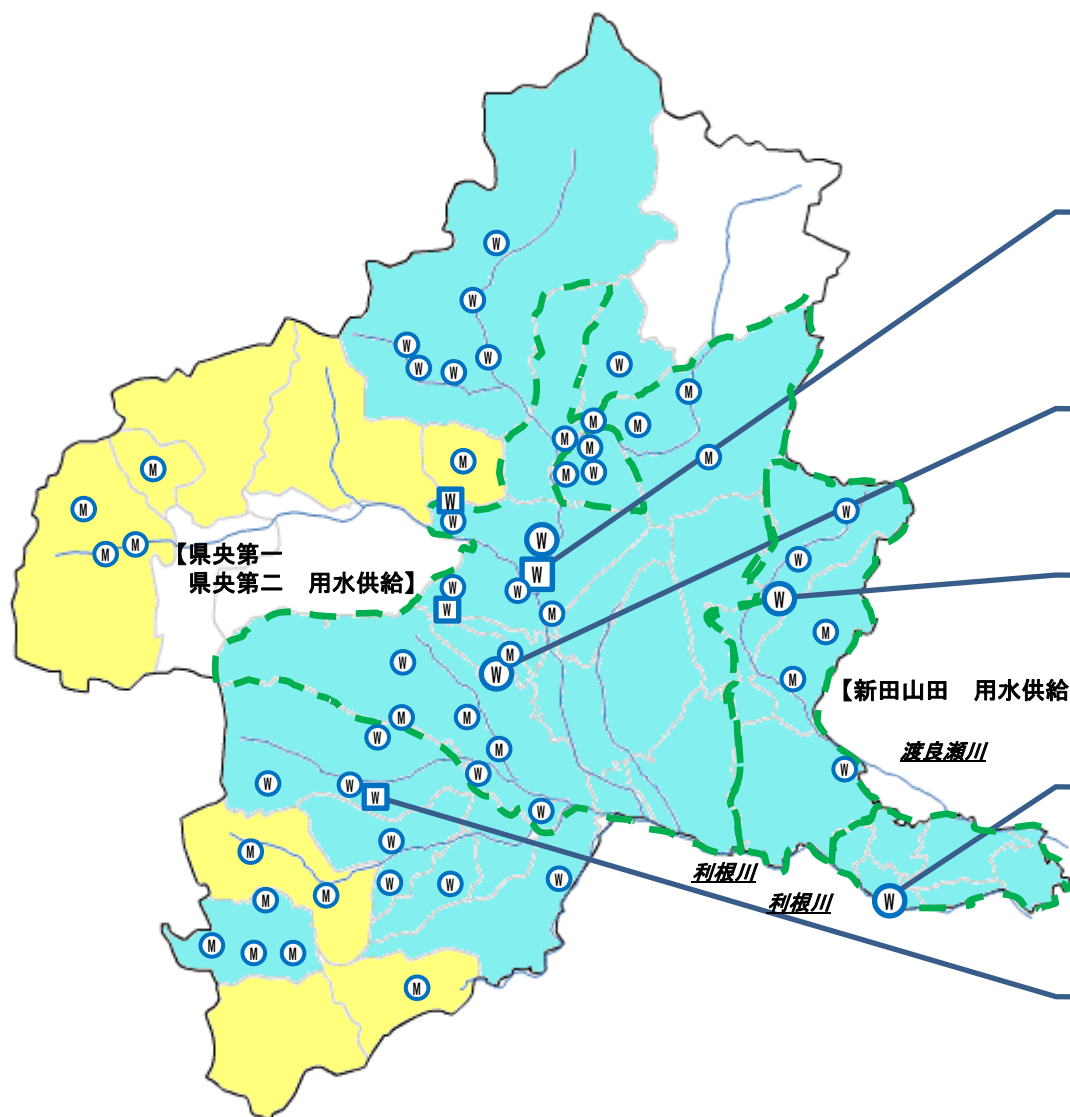


モニタリング実施計画(表流水等)

群馬県

凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画



渋川市水道事業(利根川水系利根川)
阪ノ下浄水場・子持浄水場
確認要

群馬県央第一水道用水供給事業
県央第一浄水場
(利根川水系(群馬用水))

群馬県新田山田水道用水供給事業
新田山田浄水場
(利根川水系渡良瀬川)

群馬県東部地域水道用水供給事業
東部地域浄水場
(利根川水系利根川)

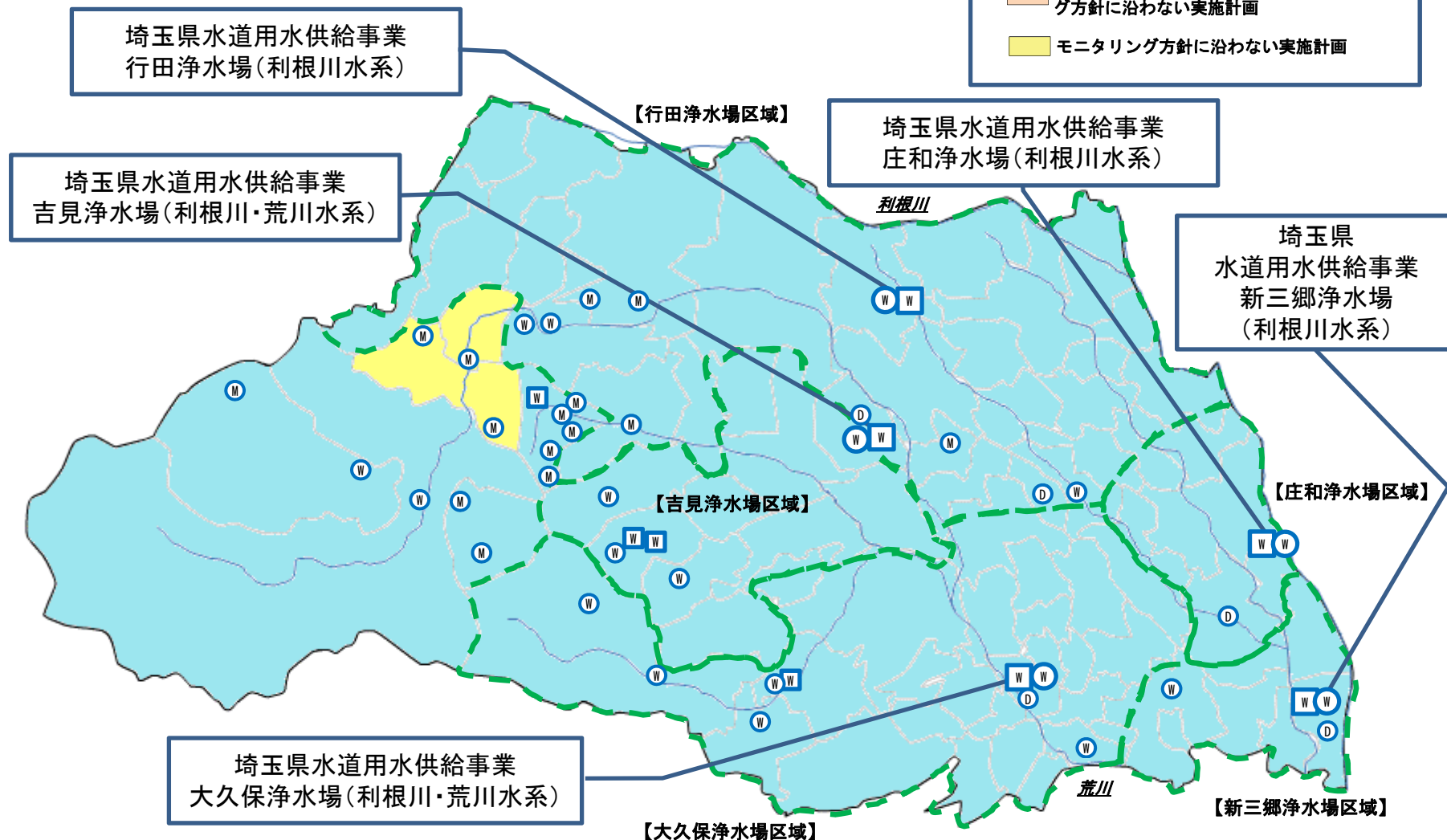
安中市水道事業
坂本浄水場・久保井戸浄水場
(利根川水系碓氷川・霧積川)

モニタリング実施計画(表流水等)

埼玉県

凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画

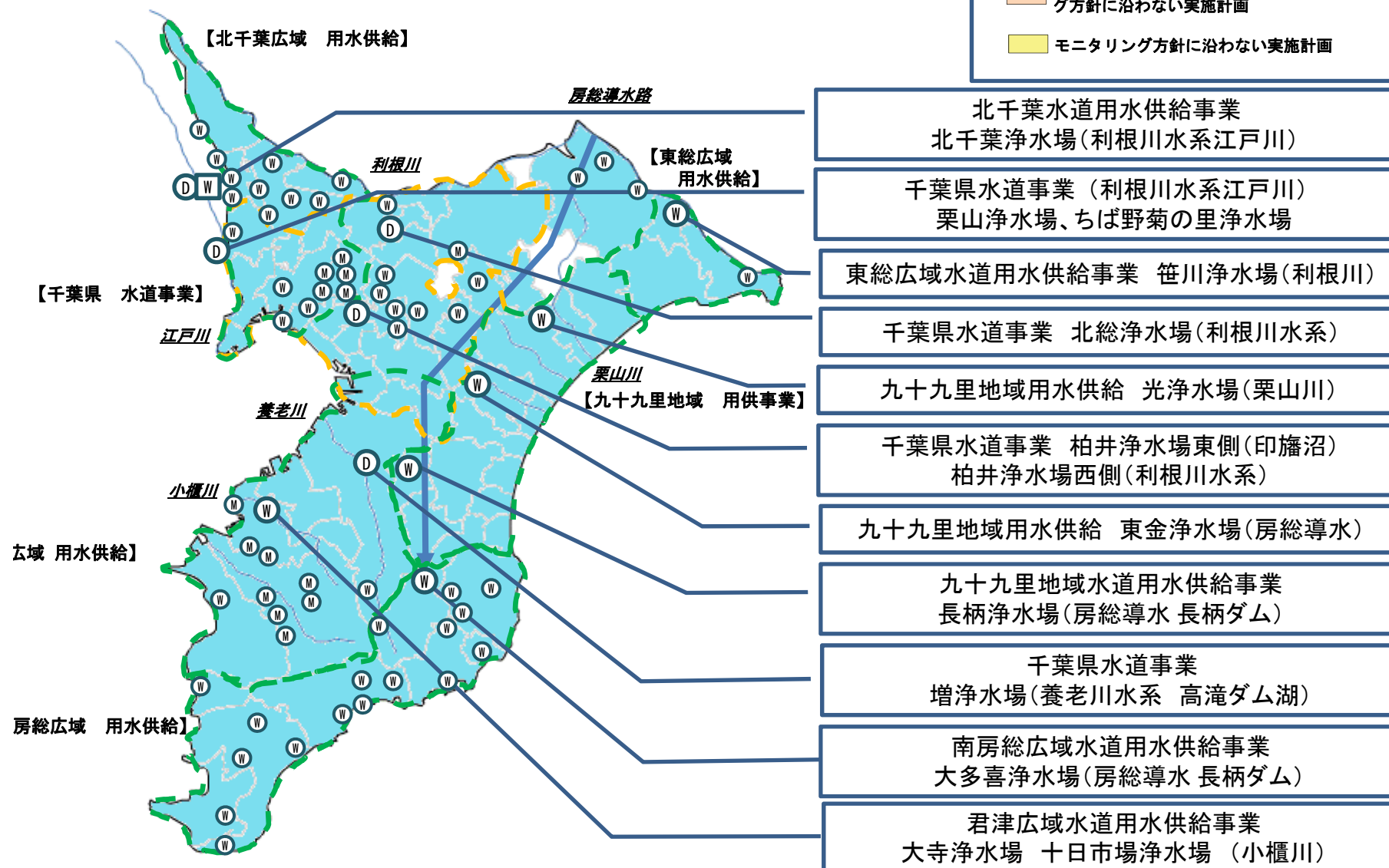


モニタリング実施計画(表流水等)

千葉県

凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画



モニタリング実施計画(表流水等)

東京都

凡 例

○ : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング

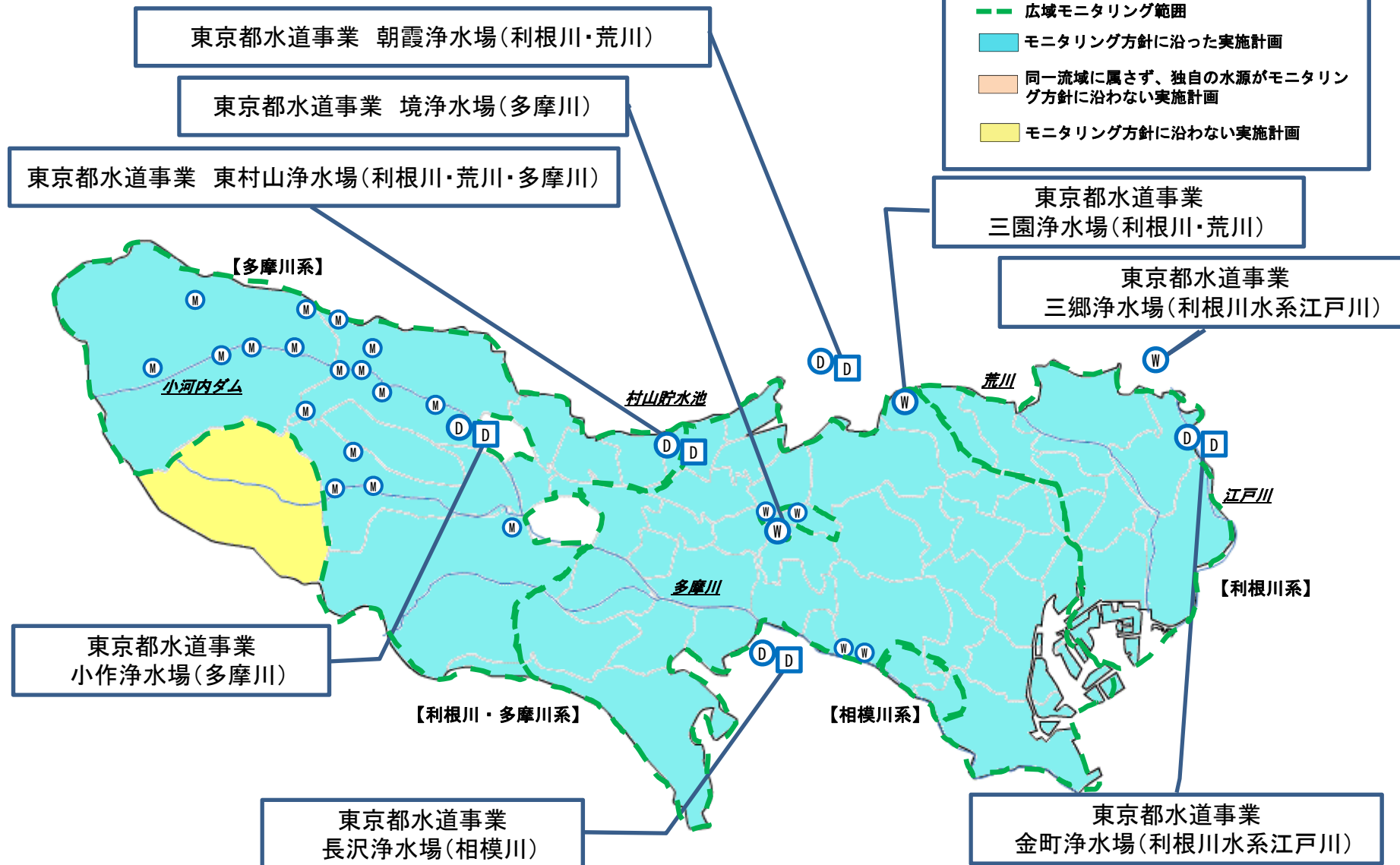
D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上

--- 広域モニタリング範囲

■ モニタリング方針に沿った実施計画

■ 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画

■ モニタリング方針に沿わない実施計画

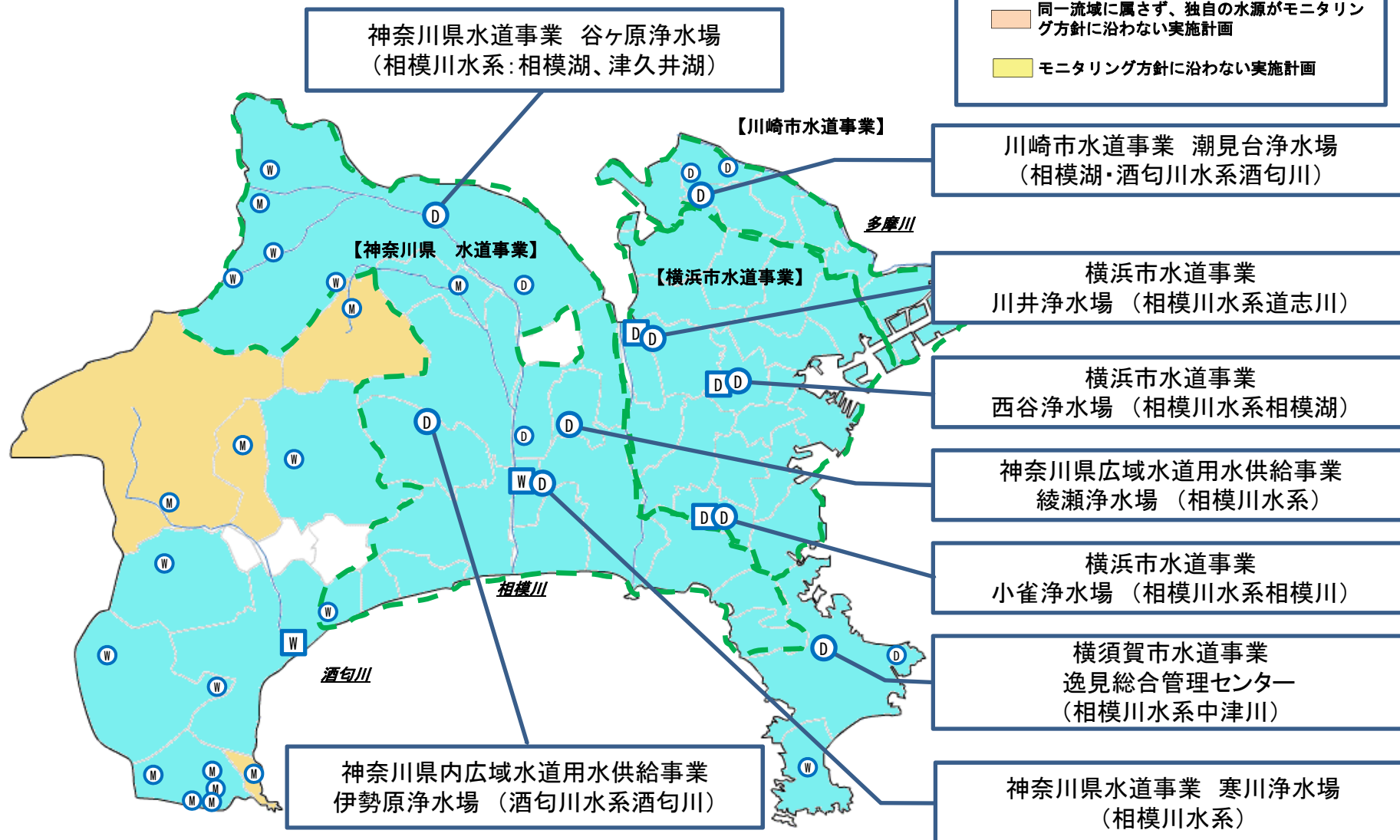


モニタリング実施計画(表流水等)

神奈川県

凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画

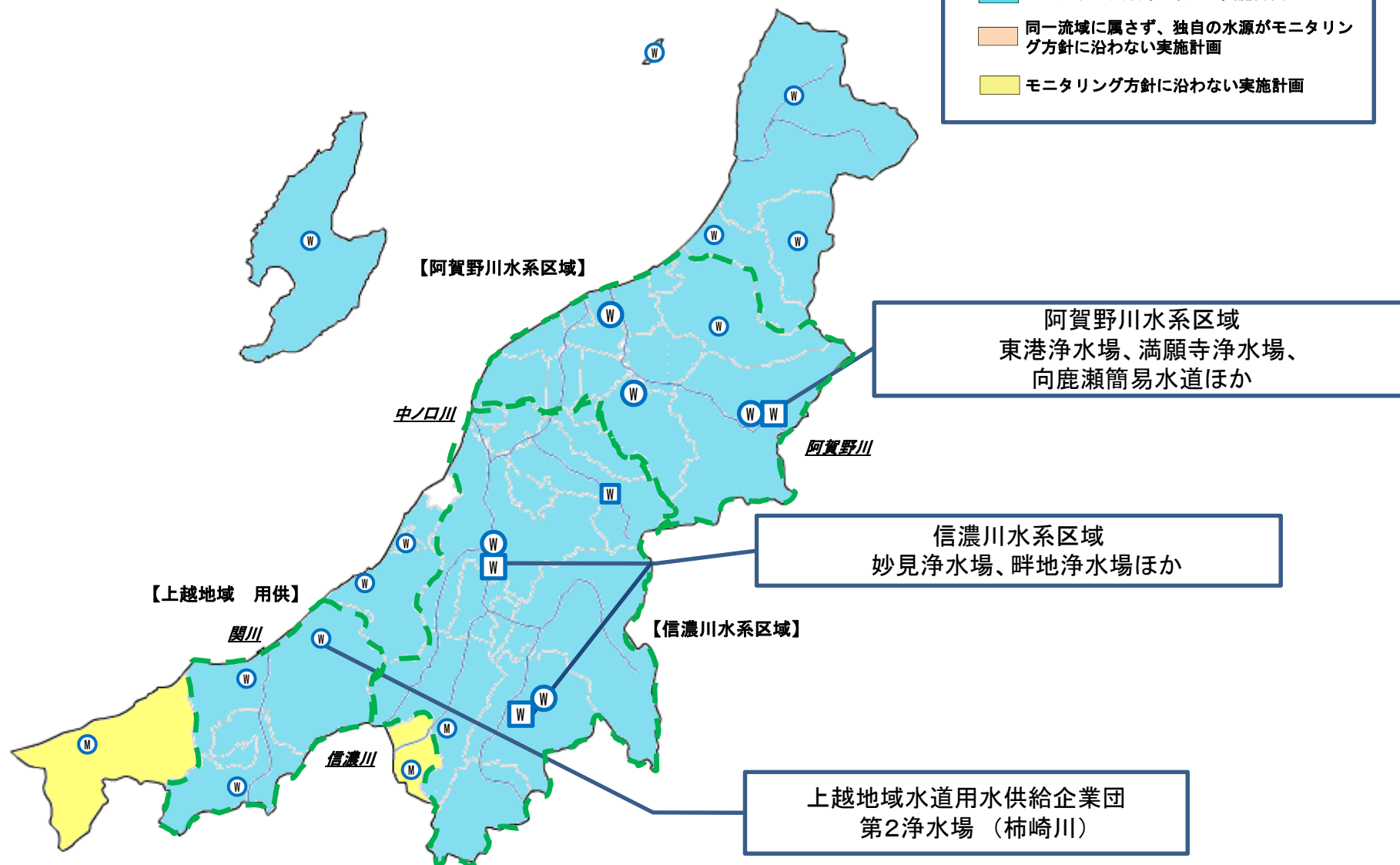


モニタリング実施計画(表流水等)

新潟県

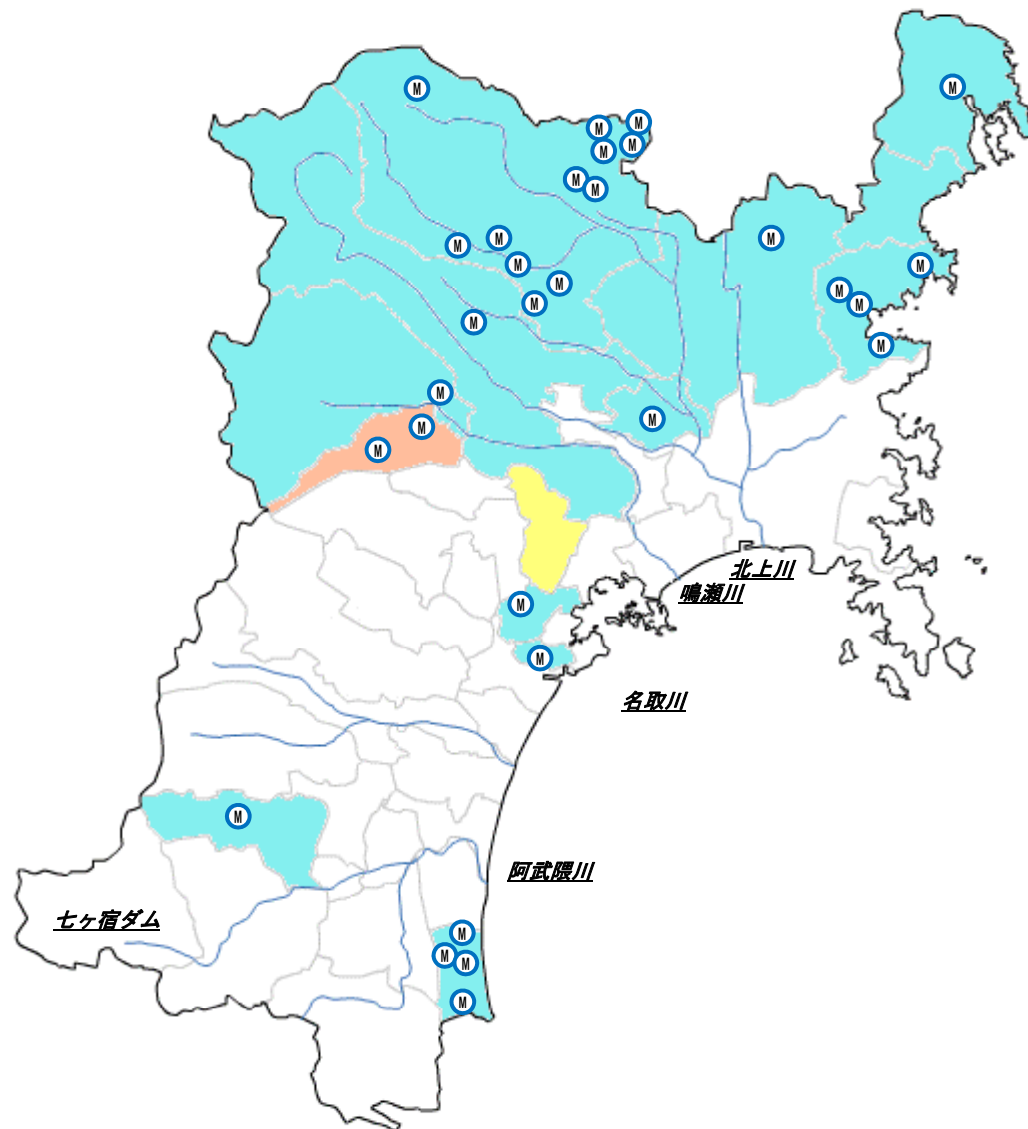
凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 同一流域に属さず、独自の水源がモニタリング方針に沿わない実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画



モニタリング実施計画(地下水)

宮城県



凡 例

○ : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング

D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上

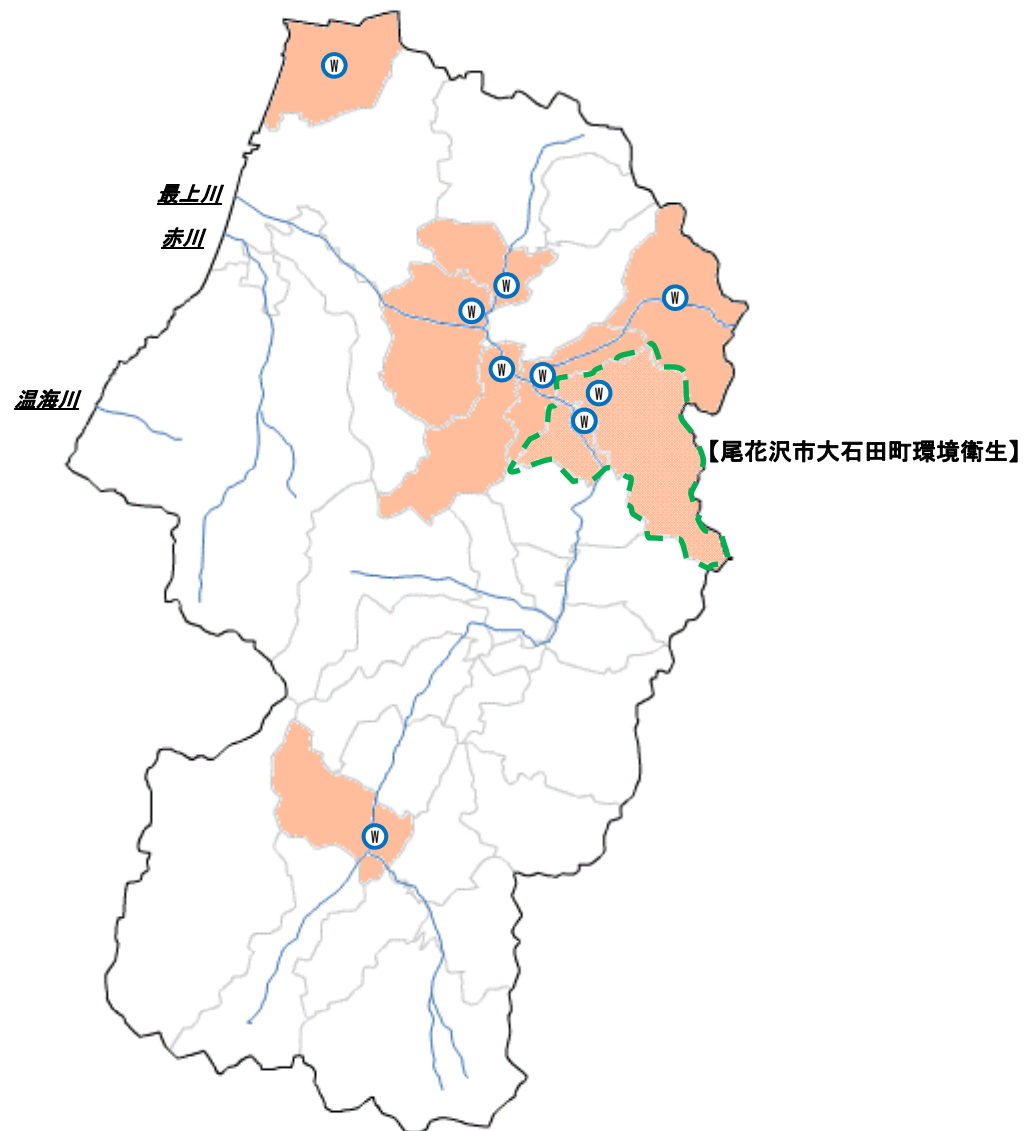
■ モニタリング方針に沿った実施計画

■ 水源が地下水のみでモニタリング方針に沿った実施計画

■ モニタリング方針に沿わない実施計画

モニタリング実施計画(地下水)

山形県

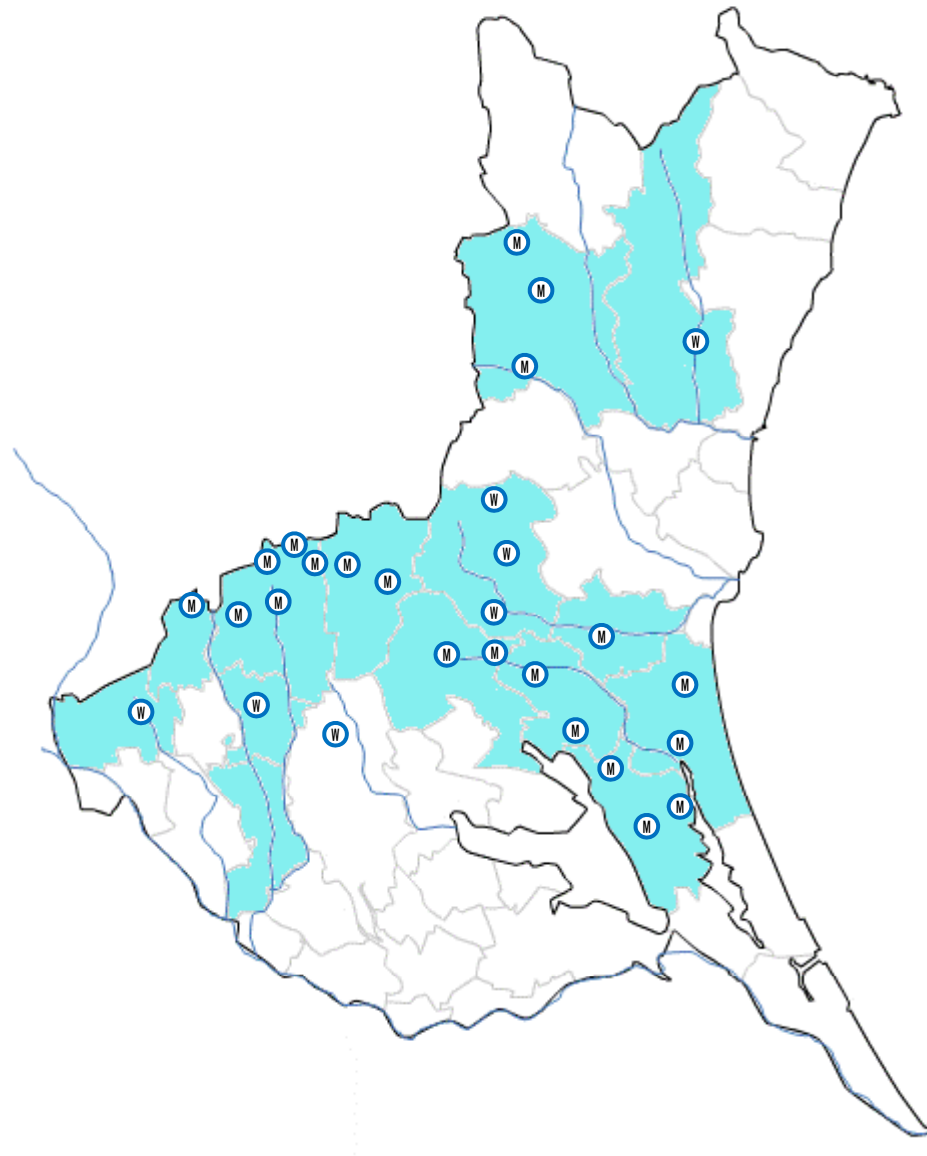


凡 例

- : 浄水モニタリング □ : 原水モニタリング
- D : 毎日、W : 週1回以上、M : 月1回以上
- 広域モニタリング範囲
- モニタリング方針に沿った実施計画
- 水源が地下水のみでモニタリング方針に沿った実施計画
- モニタリング方針に沿わない実施計画

モニタリング実施計画(地下水)

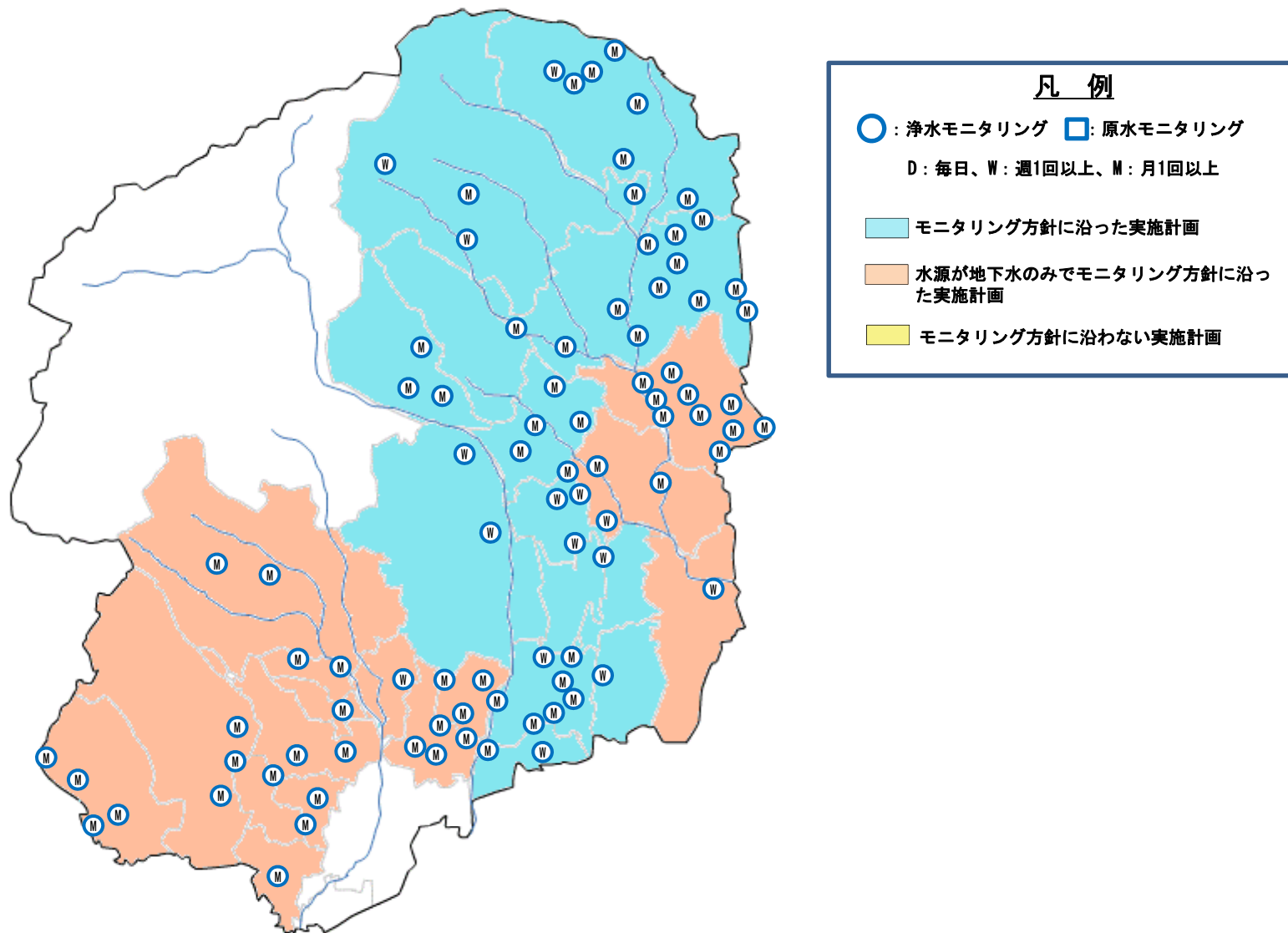
茨城県



凡 例	
○	浄水モニタリング
□	原水モニタリング
D: 毎日、W: 週1回以上、M: 月1回以上	
■	モニタリング方針に沿った実施計画
■	水源が地下水のみでモニタリング方針に沿った実施計画
■	モニタリング方針に沿わない実施計画

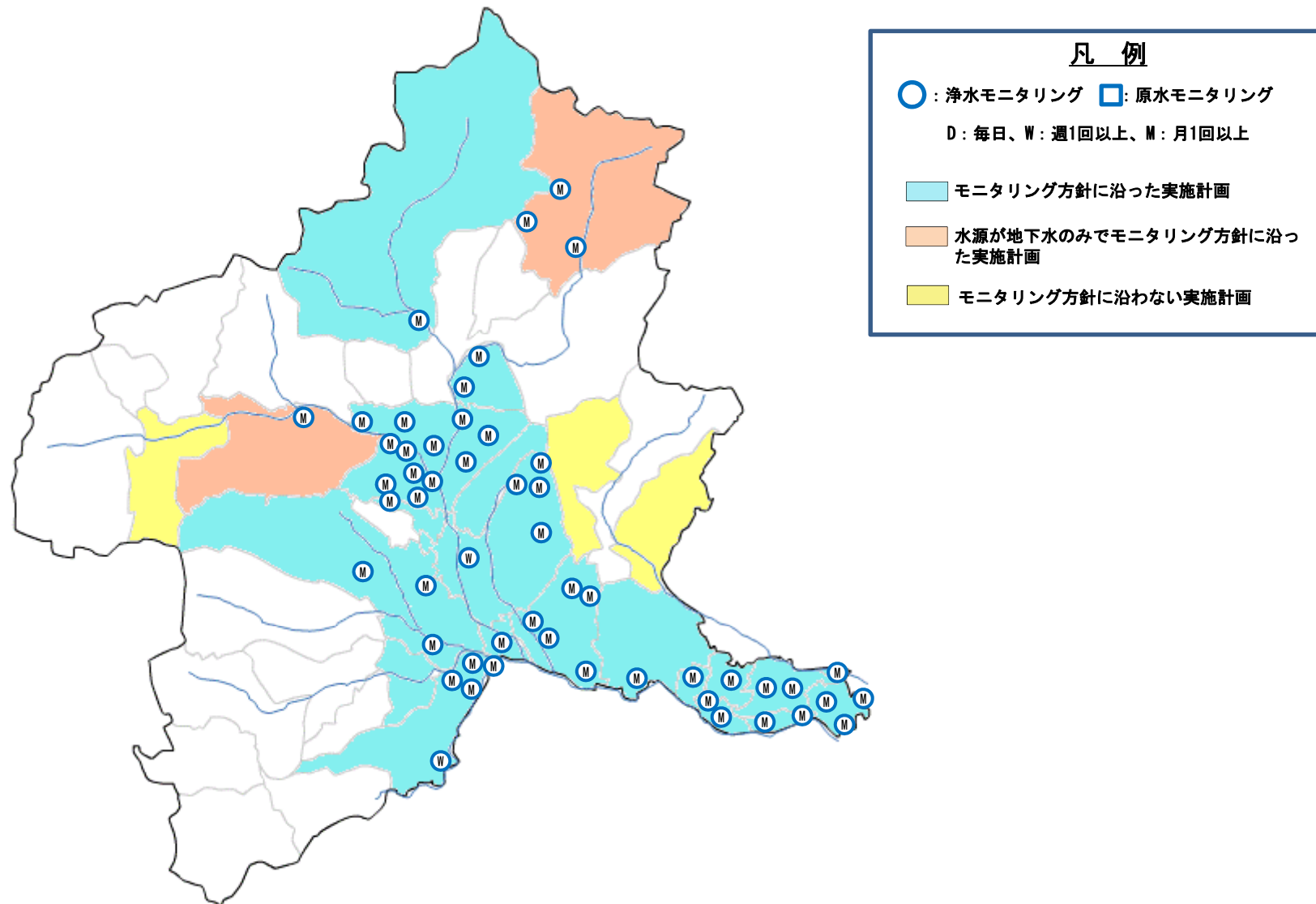
モニタリング実施計画(地下水)

栃木県



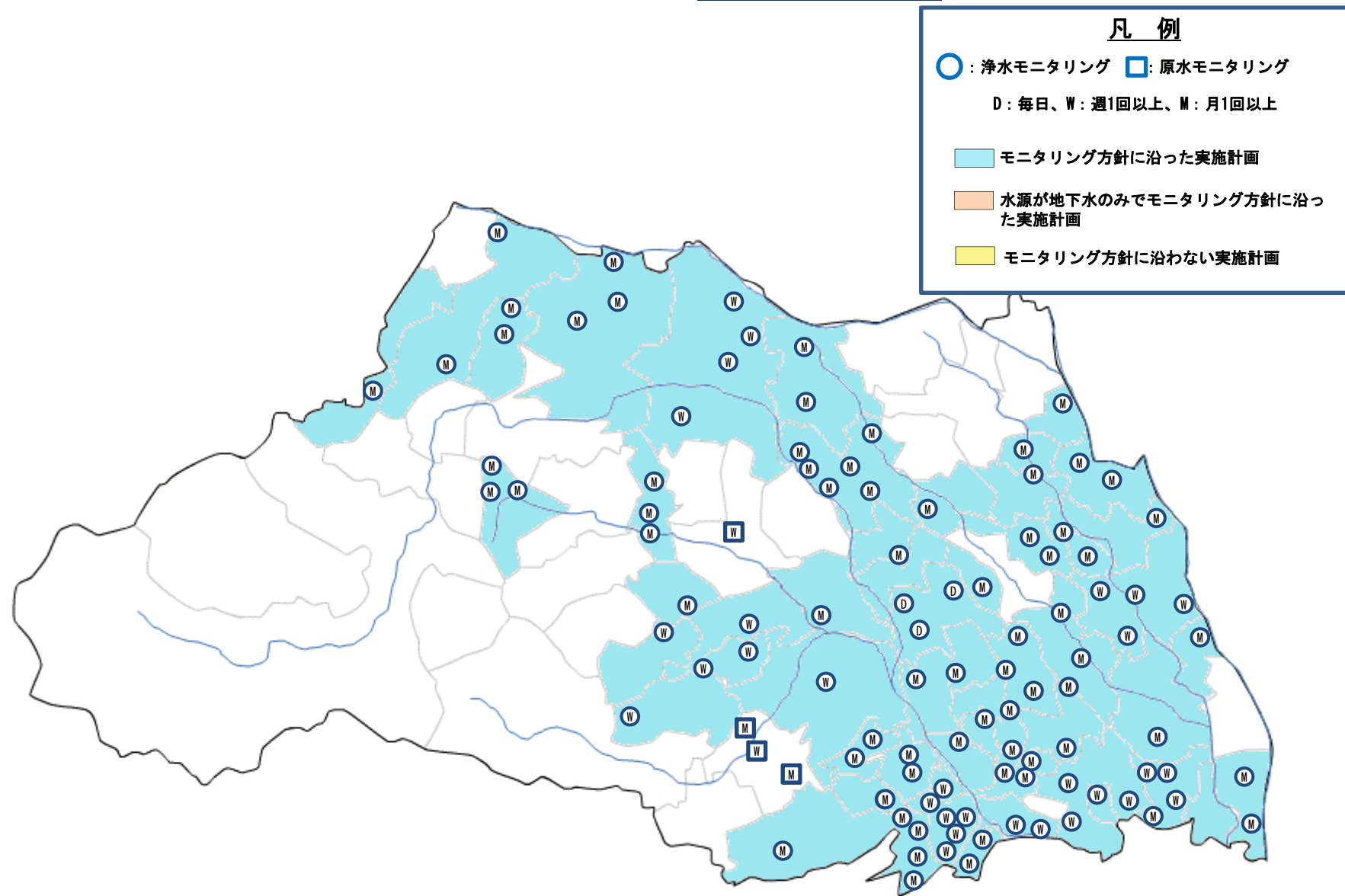
モニタリング実施計画(地下水)

群馬県



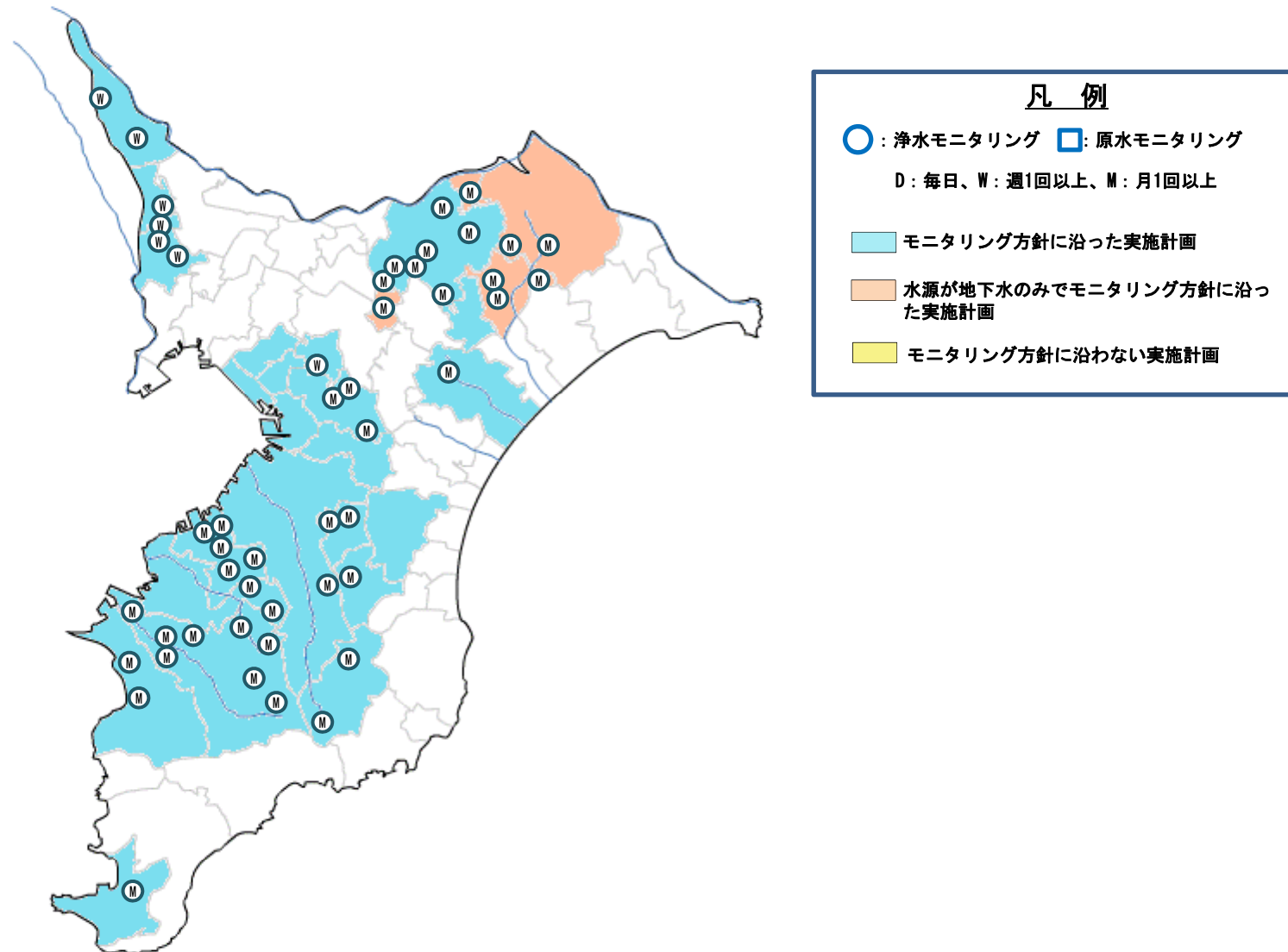
モニタリング実施計画(地下水)

埼玉県



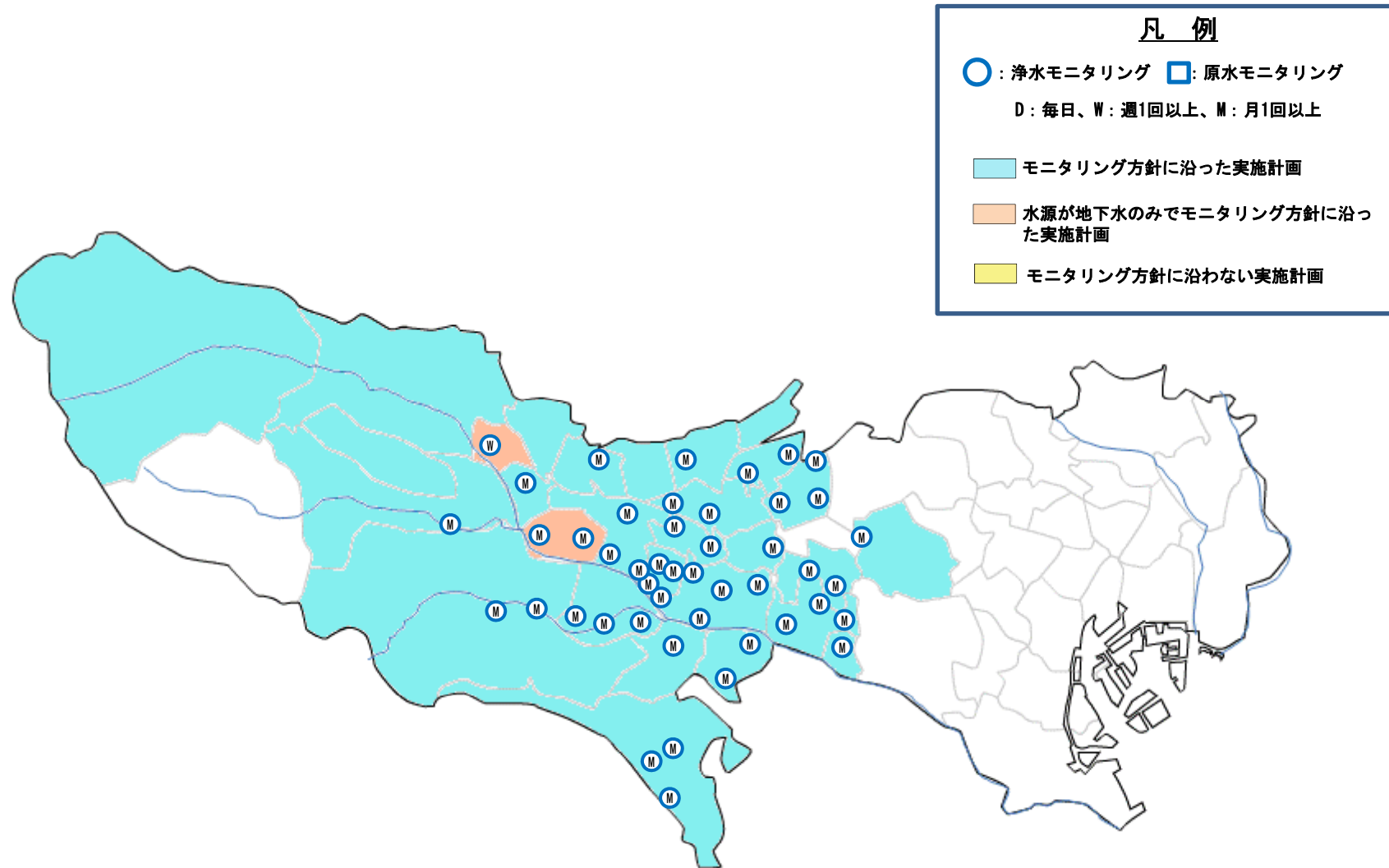
モニタリング実施計画(地下水)

千葉県



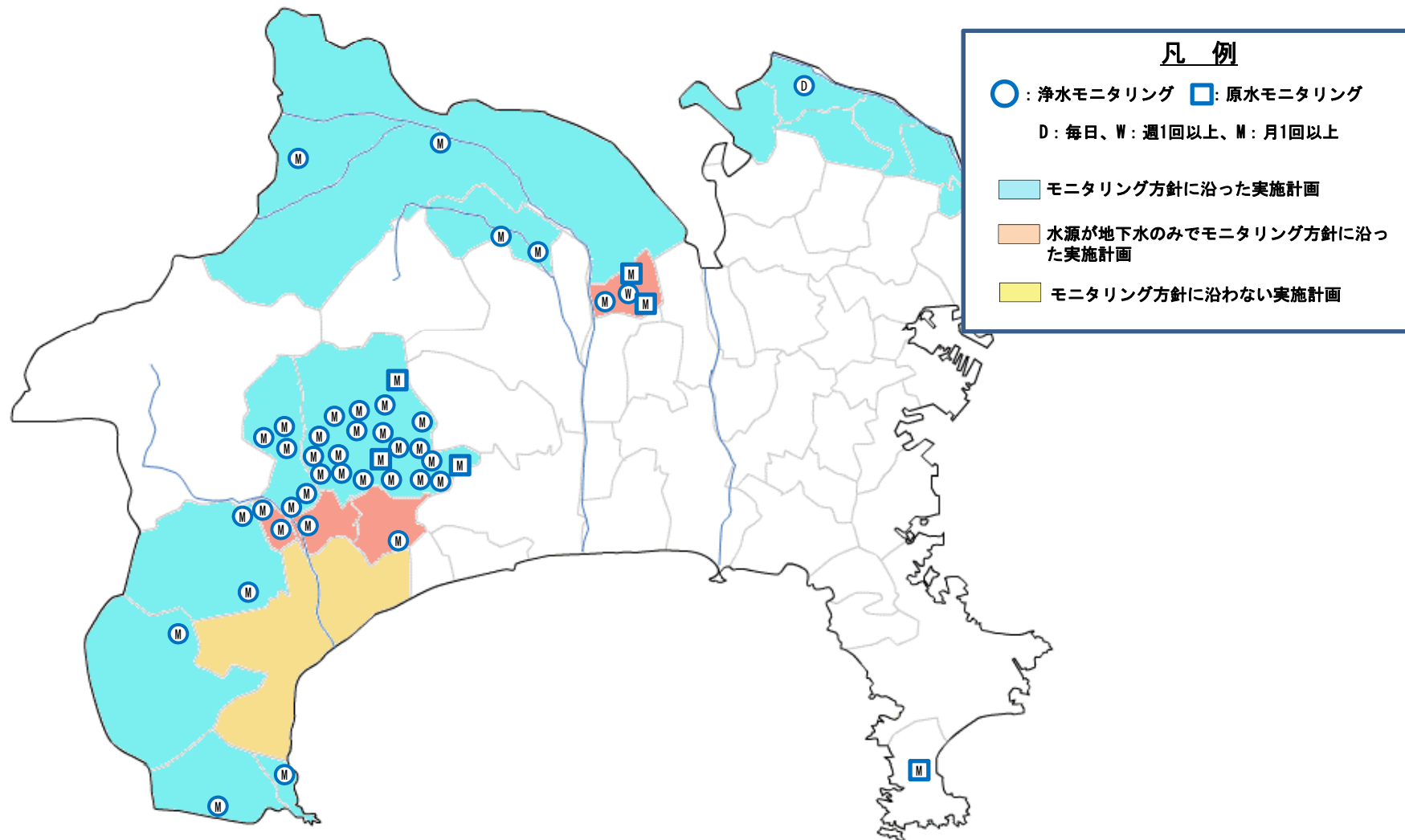
モニタリング実施計画(地下水)

東京都



モニタリング実施計画(地下水)

神奈川県



モニタリング実施計画(地下水)

新潟県

